

令和7年度 東京都一般任期付職員 採用選考案内

令和7年11月14日
東京都

<本選考の特徴>

- 島しょ保健所各出張所に勤務する臨床検査職の募集です。
- 最終合格者は主任級職として東京都保健医療局で採用されます。
- ※東京都における主任とは、特に高度の知識又は経験を必要とする係員の職です。

<一般任期付職員採用選考とは>

- 東京都では島しょ保健所の運営を行っており、その運営に当たり実務経験や専門知識を有する方を求めています。これは、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）等に基づき制定された「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成14年東京都条例第161号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。
- 採用された職員は、任期の定めのない職員と同様の給料表を用い、手当も任期の定めのない職員と同様に支給します。
- 任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。

1 選考職種、採用予定人員及び職務内容

区分	一般任期付職員	採用予定人数	1名
職種	臨床検査	職級	主任級
勤務場所	島しょ保健所各出張所（小笠原）		
業務内容	島しょ保健所各出張所における臨床検査技師の業務 ・健康診断に伴う臨床検査（尿、血液（採血含む。）、生化学、心電図、聴力、視力等） ・集団給食従事者や飲食店営業者、水道事業者を対象とした腸内細菌検査 ・水道水、プール水の水質検査 ・管内の感染症発生動向の調査・報告 ・防疫や感染症対策に伴う検査検体の処理・発送 ・その他各出張所庶務担当業務等		
任期	令和8年4月1日（原則）から令和10年3月31日まで		

2 日程等

申込締切	令和7年12月8日（月）午後5時まで
第1次選考結果通知	令和7年12月10日（水）～12月12日（金） ※第2次選考の3日前までに、受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。
第2次選考実施日	令和7年12月17日（水）～12月20日（土）のうち指定された一日 ※会場：東京都庁本庁舎（東京都新宿区西新宿2-8-1）又は東京都社会福祉保健医療研修センター（東京都文京区小日向4-1-6）予定
最終結果通知	令和8年1月上旬 ※第2次選考受験者に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。

3 受験資格

資格要件
臨床検査技師の免許を有し、かつ、臨床検査技師免許取得後、臨床検査の職務経験を6年以上（令和8年3月末日時点）有する人（※）

注1 職務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りします。

注2 職務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限りします。契約社員や派遣社員、非常勤職員、嘱託職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。

注3 指定日（6「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）までに要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます。要件に該当することが確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

◎ 資格が無いことが判明した場合は、書類選考及び口述考査の結果に関わらず採用されません。

◎ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

◎ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

◎ 国籍は問いません。

◎ 申込日現在、東京都職員である人は受験できません。

なお、以下の方は除きます。

- ・令和8年3月31日時点の満年齢が65歳の再任用職員
- ・教育公務員※1
- ・東京都職員（任期付職員※2、会計年度任用職員、臨時的任用職員）のうち、令和8年3月31日までに任期が満了する者

※1 教育公務員特例法施行令第9条第2項に定める教育公務員に準ずる者を含む。

※2 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律（平成12年法律第51号）に規定する任期付研究員をいう。

4 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考	申込書類による審査
-------------	-----------

- ◎ 申込書類により選考を行い、第1次選考合格者には第1次選考合格通知兼第2次選考受験票を電子メールで送付します。

(2) 第2次選考

口述考査	人物及び職務に関連する経験についての個別面接
-------------	------------------------

- ◎ 口述考査は第1次選考合格者に対してのみ行います。

5 申込手続

下記の応募書類をメールにて送信してください。郵送及び窓口での申込みは受け付けません。

メールアドレス: S1150102(at)section.metro.tokyo.jp

※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、メール送信の際は、(at)を @ に置き換えてご利用ください。

<応募書類>

- ① 申込書（顔写真の添付が必要です。）
- ② 島しょ勤務にかかる確認シート
- ③ 臨床検査技師免許証の写し

※①②の様式は東京都保健医療局ホームページからダウンロードすることができます。

<URL>

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/about/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran/ichinin_rinsyoukensa



- ◎ 第2次選考実施日の3日前までに、第1次選考の結果が届かない場合は、保健医療局総務部職員課人事担当までお問い合わせください。
- ◎ 申込書に記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

6 卒業（修了）・在職証明書の提出について

受験資格の確認及び給与算定の資料とするため、高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書及び全ての職歴に関する在職証明書を提出していただきます（原則として合格通知後5営業日以内に、メールへのデータ添付により提出）。卒業（修了）証明書については各学校の様式で、在職証明書については東京都保健医療局が指定する様式（別添様式）での発行を学校・勤務先へ依頼してください。

提出の仕方や指定様式についてはホームページ掲載の「卒業（修了）・在職証明書の提出について」をご覧ください。

7 給与等について

《初任給》

初任給は、職務経験等に応じて決定されます。

職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。

以下は、3年制短期大学を卒業し、卒業後の期間を正社員・常勤職員として、東京都の臨床検査職と同様の職務内容に令和8年3月31日までに6年間従事した場合に想定される初任給の参考例です。

職 層	勤 務 地	初 任 給
主 任 級	小笠原	約350,800円

◎ この給与は、令和7年4月1日時点の給料月額に地域手当（9％）、特地勤務手当（小笠原 25％）及び特地勤務手当に準ずる手当（6％）を加えたものです。ただし、特地勤務手当に準ずる手当は、採用に伴い転居した場合にのみ支給されます。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。

◎ 上記のほか、単身赴任手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

《その他》

◎ 東京都職員共済組合へ加入し、健康保険や厚生年金保険等が適用されます。

◎ 年次有給休暇（1年間に20日、4月採用の場合は15日付与）の外、慶弔休暇、介護休暇、育児休業などの休暇制度があります。

◎ 職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

東京都保健医療局総務部職員課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 27階南側

【電 話】 03（5320）4023（ダイヤルイン）